

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元（必須記載）

当社は、経営資本の成長分野への重点的な投入、社員のキャリア開発・能力開発と一人ひとりの個性や強みが活かされる組織づくりを通じて、持続的な成長に取り組み、付加価値の最大化に取り組みます。これによって、生み出した収益・成果に基づいて、社会情勢と当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材開発と組織開発に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについては社会情勢と当社の状況を踏まえ継続的な処遇改善に取り組むとともに、人材開発についてはキャリア開発プログラムと階層別研修・スキル研修の拡充に加え、スキルマップの整備活用に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮（必須記載）

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

パートナーシップ構築宣言のURL

<https://www.biz-partnership.jp/declaration/86529-05-08-tokyo.pdf>

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

以上

2025 年 3 月 12 日

東洋合成工業株式会社

法人名

代表取締役社長 木村 有仁

役職・氏名（代表権を有する者）